

令和 7 年 度

徳之島町<sup>一般会計
特別会計</sup>歳入歳出決算審査意見書

徳之島町定額基金運用状況審査意見書

徳之島町水道事業会計決算審査意見書

徳之島町下水道事業会計決算審査意見書

徳之島町監査委員

徳之島町<sup>一般会計
特別会計</sup> 歳入歳出決算審査意見書

徳之島町定額基金運用状況審査意見書

目次

徳之島町歳入歳出決算審査意見書

1, 審査について	2
2, 審査の結果	3
3, 決算の概要	4
(1) 一般会計	4
ア 歳入	4～7
イ 歳出	8～11
ウ 収支の状況	12
(2) 特別会計	13
ア 国民健康保険事業	13～14
イ 介護保険事業	15～16
ウ 後期高齢者医療	17
4, 審査の意見	18
(1) 財政運営について	18
(2) 予算の執行について	18
(3) 事務の執行について	18
(4) 財産管理について	19
ア 歳入、一般税、国保税について	20
イ 基金運用状況審査意見書	20～22
(5) 財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率	23
徳之島町水道事業会計決算審査意見書	24～25
徳之島町下水道事業会計決算審査意見書	26～27
5, 決算審査の総合所見	28～29

1, 審査について

(1) 審査対象

- ア 令和7年度徳之島町一般会計歳入歳出決算
- イ 令和7年度徳之島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- ウ 令和7年度徳之島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- エ 令和7年度徳之島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- オ 証書類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

(2) 決算書の調整並びに提出時期 (地方自治法第233条第1項及び第2項)

決算整理事務が期限内に行われ、会計管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書の送付については法定の期限内に提出されている。

(3) 審査の方法

この決算審査に当たっては、監査基準によるほか次の諸点に重点をおいて審査した。

- ア 歳入歳出決算書類は原簿と符合しているか。
- イ 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- ウ 調定額、収入済額は歳入簿と符合しているか。
- エ 支出済額及び予算額は歳出簿と符合しているか。
- オ 予算の流用は適正になされているか。
- カ 財産管理は適正になされているか。
- キ 財政運営は健全かつ適正になされているか。
- ク 会計年度独立の原則は守られているか。
- ケ 会計間の独立性はおかされていないか。
- コ 条例に反するような経理はないか。

2, 審査の結果

令和7年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は第1表のとおりで、審査にあたっては監査基準並びに、既の実施した例月出納検査の結果も参考にして関係諸帳簿、証拠書類と照合し慎重に審査した結果、決算計数は正確であることを確認した。また、予算の執行収支及び財産管理についても、審査意見に述べたとおり適法かつ適正であることを確認した。

第1表 令和7年度歳入歳出決算額

(単位：円)

会計別	予算額	決算額		歳入歳出差引残額	執行率 (%)	
		収入済額	支出済額		収入	支出
一般会計	11,207,373,500	9,964,683,037	9,607,701,549	356,981,488	88.9	85.7
国民保険	1,487,253,000	1,472,058,676	1,448,156,989	23,901,687	99.0	97.4
介護保険	1,176,041,000	1,153,871,366	1,131,886,547	21,984,819	98.1	96.2
後期高齢者	157,830,000	156,295,319	154,621,362	1,673,957	99.0	98.0
合計	14,028,497,500	12,746,908,398	12,342,366,447	404,541,951	90.9	88.0

3, 決算の概要

(1) 一般会計

ア 歳入

歳入決算額の状況並びに自主財源と依存財源、最近5ヶ年間の地方交付税状況は、第2表、第3表、第4表のとおりである。

歳入総額は、9,964,683,037円で調定額10,030,643,066円に対し、不納欠損額8,211,667円、収入未済額57,748,362円となっている。

主な収入は、依存財源である地方交付税4,144,843,000円（構成比41.6%）、国庫支出金1,678,220,874円（構成比16.8%）、町債662,100,000円（構成比6.6%）、県支出金771,766,450円（構成比7.7%）、自主財源である町税1,057,910,192円（構成比10.6%）、繰入金302,355,244円（構成比3.0%）、寄附金366,644,000円（構成比3.7%）となっている。

歳入について各款別に見ると次のとおりである。

第1款 町税の収入総額は、1,057,910,192円で調定額1,084,233,619円に対し、不納欠損額8,119,467円、収入未済額18,203,960円となっている。

これは、町民税4,309,998円、固定資産税11,844,011円、軽自動車税2,049,951円の未収額である。不納欠損額は、町民税934,967円、固定資産税6,615,900円、軽自動車税568,600円である。

収入総額において、前年度と比較して66,970,828円（増減率6.8%）の増となっている。

第2款 地方譲与税の収入総額は、74,397,000円で調定額に対し、全額収入済みとなっている。前年度と比較して919,000円（増減率1.3%）の増となっている。

第3款 利子割交付金の収入総額は、1,508,000円で調定額に対し、全額収入済みとなっている。前年度と比較して1,126,000円（増減率294.8%）の増となっている。

第4款 配当割交付金の収入総額は、4,054,000円で調定額に対し、全額収入済みとなっている。前年度と比較して▲332,000円（増減率▲7.6%）の減となっている。

第5款 株式等譲渡所得割交付金の収入総額は、6,819,000円で調定額に対し、全額収入済みとなっている。前年度と比較して694,000円（増減率11.3%）の増となっている。

第6款 法人事業税交付金の収入総額は、18,153,000円で調定額に対し、全額収入済みとなっている。前年度と比較して▲2,155,000円（増減率▲10.6%）の減となっている。

第7款 地方消費税交付金の収入総額は、286,382,000円で調定額に対し、全額収入済みとなっている。前年度と比較して19,833,000円（増減率7.4%）の増となっている。

第8款 環境性能割交付金の収入総額は、4,694,000円で調定額に対し、全額収入済みとなっている。前年度と比較して▲1,191,000円（増減率▲20.2%）の減となっている。

第9款 地方特例交付金の収入総額は、3,204,000円で調定額に対し、全額収入済みとなっている。前年度と比較して▲34,425,000円（増減率▲91.5%）の減となっている。

- 第10款 地方交付税の収入総額は、4,144,843,000円で調定額に対し、全額収入済みとなっている。前年度と比較して206,329,000円（増減率5.2%）の増となっている。
- 第11款 交通安全対策特別交付金の収入総額は、915,000円で調定額に対し、全額収入済みとなっている。前年度と比較して▲153,000円（増減率▲14.3%）の減となっている。
- 第12款 分担金及び負担金の収入総額は、41,117,875円で調定額44,584,746円に対し、3,466,871円の収入未済額となっている。これは、農林水産業費分担金収入未済額2,993,191円と民生費負担金収入未済額473,680円である。
収入総額において、前年度と比較して4,139,144円（増減率11.2%）の増となっている。
- 第13款 使用料及び手数料の収入総額は、133,987,380円で調定額169,764,520円に対し、35,684,940円の収入未済額、92,200円の不納欠損額となっている。
これは、住宅使用料収入未済額35,684,940円（内過年度分29,148,440円）、不納欠損額92,200円である。
収入総額において、前年度と比較して▲5,195,041円（増減率▲3.7%）の減となっている。
- 第14款 国庫支出金の収入総額は、1,678,220,874円で調定額に対し、全額収入済みとなっている。前年度と比較して▲225,859,569円（増減率▲11.9%）の減となっている。
- 第15款 県支出金の収入総額は、771,766,450円で調定額に対し、全額の収入済みとなっている。前年度と比較して▲48,690,163円（増減率▲5.9%）の減となっている。
- 第16款 財産収入の収入総額は、43,255,962円で調定額に対し、全額の収入済みとなっている。収入総額において、前年度と比較して▲20,045,579円（増減率▲31.7%）の減となっている。
- 第17款 寄附金の収入総額は、366,644,000円で調定額に対し、金額収入済みとなっている。前年度と比較して▲107,010,400円（増減率▲22.6%）の減となっている。
- 第18款 繰入金の収入総額は、302,355,244円で調定額に対し、全額収入済みとなっている。
これは、財政調整基金繰入金50,000,000円、ふるさと思いやり基金繰入金187,430,000円、徳之島町教育施設等整備基金繰入金49,000,000円、後期高齢者医療特別会計繰入金6,000,000円、介護保険事業特別会計繰入金2,373,544円等の繰入金である。
収入総額において、前年度と比較して▲199,333,948円（増減率▲39.7%）の減となっている。
- 第19款 繰越金の収入総額は、191,986,877円で、これは前年度よりの繰越金である。前年度と比較して▲30,768,818円（増減率▲13.8%）の減となっている。
- 第20款 諸収入の収入総額は、170,369,183円で調定額170,761,774円に対し、392,591円の収入未済額となっている。これは、雑入392,591円（学校給食費）の未収額である。前年度と比較して▲79,633,676円（増減率▲31.9%）の減となっている。
- 第21款 町債の収入総額は、662,100,000円で調定額に対し、全額収入済みとなっている。前年度と比較して▲219,445,000円（増減率▲24.9%）の減となっている。

出納事務については、自主財源の確保及び公平負担の原則から自主納税意識の高揚や滞納整理など100%納税を目指して滞納のない町づくりに努力し、滞納処分等については、年度内に十分な配慮をして現在の滞納分に対する積極的な整理を検討していただきたい。滞納繰越分は、法的な措置等も考慮に入れ、事務を全うされる等一段の努力を要する。

第2表 歳入決算の状況

(単位：円、％)

区 分	令和6年度		令和7年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 町 税	990,939,364	9.3	1,057,910,192	10.6	66,970,828	6.8
2 地 方 譲 与 税	73,478,000	0.7	74,397,000	0.7	919,000	1.3
3 利 子 割 交 付 金	382,000	0.0	1,508,000	0.0	1,126,000	294.8
4 配 当 割 交 付 金	4,386,000	0.0	4,054,000	0.0	△332,000	△7.6
5 株式等譲渡所得割交付金	6,125,000	0.1	6,819,000	0.1	694,000	11.3
6 法人事業税交付金	20,308,000	0.2	18,153,000	0.2	△2,155,000	△10.6
7 地方消費税交付金	266,549,000	2.5	286,382,000	2.9	19,833,000	7.4
8 環境性能割交付金	5,885,000	0.1	4,694,000	0.0	△1,191,000	△20.2
9 地方特例交付金	37,629,000	0.4	3,204,000	0.0	△34,425,000	△91.5
10 地 方 交 付 税	3,938,514,000	37.0	4,144,843,000	41.6	206,329,000	5.2
11 交通安全特別交付金	1,068,000	0.0	915,000	0.0	△153,000	△14.3
12 分担金及び負担金	36,978,731	0.3	41,117,875	0.4	4,139,144	11.2
13 使用料及び手数料	139,182,421	1.3	133,987,380	1.3	△5,195,041	△3.7
14 国 庫 支 出 金	1,904,080,443	17.9	1,678,220,874	16.8	△225,859,569	△11.9
15 県 支 出 金	820,456,613	7.7	771,766,450	7.7	△48,690,163	△5.9
16 財 産 収 入	63,301,541	0.6	43,255,962	0.4	△20,045,579	△31.7
17 寄 附 金	473,654,400	4.5	366,644,000	3.7	△107,010,400	△22.6
18 繰 入 金	501,689,192	4.7	302,355,244	3.0	△199,333,948	△39.7
19 繰 越 金	222,755,695	2.1	191,986,877	1.9	△30,768,818	△13.8
20 諸 収 入	250,002,859	2.3	170,369,183	1.7	△79,633,676	△31.9
21 町 債	881,545,000	8.3	662,100,000	6.6	△219,445,000	△24.9
合 計	10,638,910,259	100.0	9,964,683,037	100.0	△674,227,222	△6.3

第3表 自主財源と依存財源の状況

(単位：円、%)

	区 分	決算額	構成比		区 分	決算額	構成比
自主財源	町 税	1,057,910,192	10.6	依存財源	地 方 交 付 税	4,144,843,000	41.6
	繰 入 金	302,355,244	3.0		国 庫 支 出 金	1,678,220,874	16.8
	寄 附 金	366,644,000	3.7		町 債	662,100,000	6.6
	諸 収 入	170,369,183	1.7		県 支 出 金	771,766,450	7.7
	繰 越 金	191,986,877	1.9		地方消費税交付金	286,382,000	2.9
	使用料及び手数料	133,987,380	1.3		地 方 譲 与 税	74,397,000	0.7
	財 産 収 入	43,255,962	0.4		地方特例交付金	3,204,000	0.0
	分担金及び負担金	41,117,875	0.4		法人事業税交付金	18,153,000	0.2
					株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,819,000	0.1
					環境性能割交付金	4,694,000	0.0
					配 当 割 交 付 金	4,054,000	0.0
					交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	915,000	0.0
					利 子 割 交 付 金	1,508,000	0.0
	合 計	2,307,626,713	23.1		合 計	7,657,056,324	76.9

第4表 最近5ヶ年間の地方交付税交付状況

(単位：円、%)

年度	地方交付税	対前年度増減額	対前年度比率	決算構成比
3	3,888,825,000	324,605,000	109.1	34.4
4	3,817,384,000	△71,441,000	98.2	37.9
5	3,816,924,000	△460,000	100.0	37.6
6	3,938,514,000	121,590,000	103.2	37.0
7	4,144,843,000	206,329,000	105.2	41.6

イ 歳出

歳出決算額の状況並びに目的別、性質別状況は第5表、第6表のとおりである。

(ア) 目的別歳出の状況

歳出総額は、9,607,701,549円で、主なものは民生費2,243,002,475円（構成比23.3%）、総務費1,374,876,473円（構成比14.3%）、教育費1,325,307,009円（構成比13.8%）、衛生費1,063,350,621円（構成比11.1%）、土木費1,037,080,061円（構成比10.8%）、農林水産業費904,982,793円（構成比9.4%）などとなっている。

歳出決算額を各款別についてみれば、次のとおりである。

- 第1款 議会費の支出総額は、99,260,379円で予算現額99,808,040円に対し、執行比率99.5%、歳出合計に対し、構成比率は1.0%となってる。支出総額を前年度と比較すると3,773,532円（増減率4.0%）の増となっている。
- 第2款 総務費の支出総額は、1,374,876,473円で予算現額1,626,479,873円に対し、執行比率84.5%、歳出合計に対し、構成比率は14.3%となっている。支出総額を前年度と比較すると▲164,076,179円（増減率▲10.7%）の減となっているが、これは主に総務管理費の減である。
- 第3款 民生費の支出総額は、2,243,002,475円で予算現額2,372,821,723円に対し、執行比率94.5%、歳出合計に対し、構成比率は23.4%となっている。支出総額を前年度と比較すると42,212,252円（増減率1.9%）の増となっているが、これは主に児童福祉費の増である。
- 第4款 衛生費の支出総額は、1,063,350,621円で予算現額1,092,138,807円に対し、執行比率97.4%、歳出総額に対し、構成比率は11.1%となっている。支出総額を前年度と比較すると135,282,328円（増減率14.6%）の増となっているが、これは主に保健衛生費の増である。
- 第5款 労働費の支出総額は 0 円である。
- 第6款 農林水産業費の支出総額は、904,982,793円で予算現額1,026,365,661円に対し、執行比率88.2%、歳出合計に対し、構成比率は9.4%となっている。支出総額を前年度と比較すると▲144,764,755円（増減率▲13.8%）の減となっているが、これは主に農業費の減である。
- 第7款 商工費の支出総額は、166,714,785円で予算現額316,884,301円に対し、執行比率は52.6%、歳出合計に対し、構成比率は1.7%となっている。支出総額を前年度と比較すると24,057,746円（増減率16.9%）の増となっている。
- 第8款 土木費の支出総額は、1,037,080,061円で予算現額1,315,420,000円に対し、執行比率は78.8%、歳出合計に対し、構成比率は10.8%となっている。支出総額を前年度と比較すると39,735,275円（増減率4.0%）の増となっているが、これは主に道路橋梁費、河川費の増である。

第9款

消防費の支出総額は、299,276,267円で予算現額416,293,000円に対し、執行比率71.9%、歳出合計に対し、構成比率は3.1%となっている。支出総額を前年度と比較すると▲50,325,555円（増減率▲14.4%）の減となっている。

第10款 教育費の支出総額は、1,325,307,009円で予算現額1,754,974,705円に対し、執行比率75.5%、歳出合計に対し、構成比率は13.8%となっている。支出総額を前年度と比較すると▲757,231,931円（増減率▲36.4%）の減となっているが、これは主に中学校費の減である。

第11款 災害復旧費の支出総額は、235,810,080円で予算現額322,974,500円に対し、執行比率73.0%、歳出合計に対し、構成比率は2.5%となっている。支出総額を前年度と比較すると127,984,166円（増減率118.7%）の増となっているが、これは主に農林水産業施設災害復旧費の増である。

第12款 公債費の支出総額は、858,040,606円で予算現額860,028,000円に対し、執行比率は99.8%、歳出合計に対し、構成比率8.9%となっている。支出総額を前年度と比較すると34,131,288円（増減率4.1%）の増である。

第13款 諸支出金の支出総額は、0円である。

(イ) 性質別歳出状況

義務的経費は、4,146,681千円で前年度3,991,528千円に比べて155,153千円の増である。

人件費は、1,604,987千円で前年度1,570,969千円に比べて34,018千円の増である。

扶助費は、1,683,653千円で前年度1,596,650千円に比べて87,003千円の増である。

公債費は、858,041千円で前年度823,909千円に比べて34,132千円の増である。

投資的経費は、1,465,697千円で前年度2,507,344千円に比べ▲1,041,647千円の減で、これは主に普通建設事業費の減である。

第5表 目的別歳出決算の状況

(単位：円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議 会 費	95,486,847	0.9	99,260,379	1.0	3,773,532	4.0
2 総 務 費	1,538,952,652	14.9	1,374,876,473	14.3	△164,076,179	△10.7
3 民 生 費	2,200,790,223	21.3	2,243,002,475	23.3	42,212,252	1.9
4 衛 生 費	928,068,293	9.0	1,063,350,621	11.1	135,282,328	14.6
5 労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6 農 林 水 産 業 費	1,049,747,548	10.2	904,982,793	9.4	△144,764,755	△13.8
7 商 工 費	142,657,039	1.4	166,714,785	1.7	24,057,746	16.9
8 土 木 費	997,344,786	9.7	1,037,080,061	10.8	39,735,275	4.0
9 消 防 費	349,601,822	3.4	299,276,267	3.1	△50,325,555	△14.4
10 教 育 費	2,082,538,940	20.2	1,325,307,009	13.8	△757,231,931	△36.4
11 災 害 復 旧 費	107,825,914	1.0	235,810,080	2.5	127,984,166	118.7
12 公 債 費	823,909,318	8.0	858,040,606	8.9	34,131,288	4.1
13 諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
14 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	10,316,923,382	100.0	9,607,701,549	100.0	△709,221,833	△6.9

第6表 性質別歳出の状況

(単位：千円、%)

性質別	区 分	令和6年度		令和7年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人 件 費	1,570,969	15.2	1,604,987	16.7	34,018	2.2
	扶 助 費	1,596,650	15.5	1,683,653	17.5	87,003	5.4
	公 債 費	823,909	8.0	858,041	8.9	34,132	4.1
	小 計	3,991,528	38.7	4,146,681	43.1	155,153	3.9
投資的経費	普通建設事業費	2,399,518	23.3	1,229,887	12.8	△1,169,631	△48.7
	(1) 補助事業費	1,684,715	16.3	662,174	6.9	△1,022,541	△60.7
	(2) 単独事業費	596,953	5.8	450,629	4.7	△146,324	△24.5
	(3) 国営事業負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	(4) 県営事業負担金	117,850	1.2	117,084	1.2	△766	△0.6
	災害復旧事業費	107,826	1.0	235,810	2.5	127,984	118.7
	小 計	2,507,344	24.3	1,465,697	15.3	△1,041,647	△41.5
その他の経費	物 件 費	1,216,749	11.8	1,265,096	13.2	48,347	4.0
	維 持 補 修 費	42,993	0.4	72,266	0.7	29,273	68.1
	補 助 費 等	1,598,125	15.5	1,883,335	19.6	285,210	17.8
	積 立 金	356,897	3.5	215,492	2.2	△141,405	△39.6
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰 出 金	599,267	5.8	553,615	5.8	△45,652	△7.6
	貸 付 金	4,020	0.0	5,520	0.1	1,500	37.3
	小 計	3,818,051	37.0	3,995,324	41.6	177,273	4.6
合 計		10,316,923	100.0	9,607,702	100.0	△709,221	△6.9

ウ 収支の状況

(ア) 実質収支

最近５ヶ年間の収支の状況は、第7表のとおりである。

令和７年度の実質収支は、299,616千円の黒字であり、前年度255,157千円の黒字に比べ44,459千円の増額となっている。

(イ) 単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支は、44,459千円の黒字である。
実質単年度収支額は、△3,112千円の赤字となる。

第 7 表 一般会計収支の状況

(単位：千円)

区 分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
歳入決算額	A	11,301,046	10,061,761	10,151,642	10,638,910	9,964,683
歳出決算額	B	10,568,518	9,471,546	9,808,886	10,316,923	9,607,702
歳入歳出差引額 (A－B)	C	732,528	590,215	342,756	321,987	356,981
翌年度へ繰り越すべき財源	D	249,231	224,244	109,692	66,830	57,365
実質収支 (C－D)	E	483,297	365,971	233,064	255,157	299,616
前年度の実質収支	F	198,729	483,297	365,971	233,064	255,157
単年度収支 (E－F)	G	284,568	△117,326	△132,907	22,093	44,459
基金積立金	H	801	472	813	1,205	2,429
繰上償還金	I	0	0	0	0	0
基金取崩し額	J	0	0	74,000	230,000	50,000
実質単年度収支 (G＋H＋I－J)	K	285,369	△116,854	△206,094	△206,702	△3,112

(2) 特別会計

ア 国民健康保険事業

歳入歳出決算状況は、第8表、第9表のとおりである。

(ア) 歳入

歳入総額は、1,472,058,676円で、調定額1,495,817,628円に対し、不納欠損額4,672,400円、収入未済額19,086,552円となっている。主な収入は、県支出金1,147,575,253円（構成比78.0%）、国民健康保険税178,114,868円（構成比12.1%）、繰入金128,601,382円（構成比8.7%）などとなっている。

主な歳入について前年度と比較してみると、繰入金▲121,372,545円の減、県支出金135,232,257円の増、国民健康保険税10,148,058円の増などとなっている。

(イ) 歳出

歳出総額は、1,448,156,989円、主なものは保険給付費1,104,266,011円（構成比76.3%）、国民健康保険事業費311,858,832円（構成比21.5%）となっている。

主な歳出について前年度と比較してみると、総務費▲79,159,419円の減、国民健康保険事業費▲31,873,154円の減、保険給付費122,544,234円の増などとなっている。

(ウ) 収支の状況

実質収支は、23,901,687円の黒字である。

今年度実質収支から前年度実質収支 8,131,980円を差し引いた単年度収支は、15,769,707円の黒字である。

歳入について

国民健康保険税の収入において、不納欠損額 4,672,400円を計上している。

収納事務については、自主財源の確保及び公平負担の原則から自主納税意識の高揚や滞納整理など100%の納税を目指して、滞納のない町づくりに努力を望む。

滞納分については、納税意識の低下によるもので、滞納額増は他納税者の納税意欲への影響が極めて大である。年度内に十分な配慮をして、現在の滞納分に対する積極整理を検討する必要がある。特に累積滞納者の督促に努め、不納欠損という事態にならぬよう格段の努力が望まれる。

第8表 歳入決算額の状況

(単位：円、%)

区 分		令和6年度		令和7年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	国民健康保険税	167,966,810	11.6	178,114,868	12.1	10,148,058	6.0
4	使用料及び手数料	28,800	0.0	28,600	0.0	△200	△0.7
5	国庫支出金	868,000	0.1	1,242,000	0.1	374,000	43.1
6	県支出金	1,012,342,996	69.9	1,147,575,253	78.0	135,232,257	13.4
10	繰入金	249,973,927	17.3	128,601,382	8.7	△121,372,545	△48.6
11	繰越金	8,133,204	0.6	8,131,980	0.6	△1,224	△0.0
12	諸収入	9,183,483	0.6	8,364,593	0.6	△818,890	△8.9
合 計		1,448,497,220	100.0	1,472,058,676	100.0	23,561,456	1.6

第9表 歳出決算額の状況

(単位：円、%)

区 分		令和6年度		令和7年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総務費	87,144,960	6.1	7,985,541	0.6	△79,159,419	△90.8
2	保険給付費	981,721,777	68.2	1,104,266,011	76.3	122,544,234	12.5
3	国民健康保険事業費	343,731,986	23.9	311,858,832	21.5	△31,873,154	△9.3
	医療給付費分	236,208,131	16.4	208,431,136	14.4	△27,776,995	△11.8
	後期高齢者支援金等分	80,074,371	5.6	77,461,760	5.3	△2,612,611	△3.3
	介護納付金分	27,449,484	1.9	25,965,936	1.8	△1,483,548	△5.4
4	共同事業拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6	保健事業費	13,572,965	0.9	12,277,917	0.8	△1,295,048	△9.5
8	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9	諸支出金	14,193,552	0.9	11,768,688	0.8	△2,424,864	△17.1
10	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計		1,440,365,240	100.0	1,448,156,989	100.0	7,791,749	0.5

イ、 介護保険事業

歳入歳出決算状況は、第10表、第11表のとおりである。

(ア) 歳入

歳入総額は、1,153,871,366円で、調定額1,160,044,041円に対し、不納欠損額1,820,380円、収入未済額4,352,295円となっている。主な収入は、国庫支出金303,481,358円（構成比26.3%）、支払基金交付金290,783,000円（構成比25.2%）、繰入金191,515,000円（構成比16.6%）、保険料169,231,035円（構成比14.7%）、県支出金165,984,452円（構成比14.4%）となっている。

主な歳入について、前年度と比較してみると、国庫支出金▲12,619,094円の減、支払基金交付金10,329,000円の増、繰入金39,670,500円の増、保険料3,330,735円の増、県支出金16,409,865円の増などとなっている。

(イ) 歳出

歳出総額は、1,131,886,547円、主なものは保険給付費1,042,844,340円（構成比92.1%）、地域支援事業費34,925,731円（構成比3.1%）、諸支出32,483,005円（構成比2.9%）などとなっている。

主な歳出について、前年度と比較してみると、保険給付費46,039,104円の増、地域支援事業費726,006円の増、諸支出▲28,763,617円の減となっている。

(ウ) 収支の状況

実質収支は、21,984,819円の黒字である。

今年度実質収支から前年度実質収支29,721,176円を差し引いた単年度収支は、▲7,736,357円の赤字である。

- (エ) 介護保険料の不納欠損額が1,820,380円と昨年度より増になっている。法的に経過後の不納欠損処理に問題はないが、町民が介護サービスを受けたいときに保険料の未納があるとサービス制限や自己負担率が高くなるペナルティーが課せられるわけで将来的に町民が不利益を被ることになる。したがって、このことを広く町民へ周知するためにあらゆる策を講じていくべきである。

第10表 歳入決算額の状況

(単位：円、％)

区 分	令和6年度		令和7年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 保 険 料	165,900,300	14.5	169,231,035	14.7	3,330,735	2.0
2 使用料及び手数料	10,200	0.0	2,800	0.0	△7,400	△72.5
3 国 庫 支 出 金	316,100,452	27.7	303,481,358	26.3	△12,619,094	△4.0
4 支払基金交付金	280,454,000	24.7	290,783,000	25.2	10,329,000	3.7
5 県 支 出 金	149,574,587	13.1	165,984,452	14.4	16,409,865	11.0
6 繰 入 金	151,844,500	13.3	191,515,000	16.6	39,670,500	26.1
7 財 産 収 入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 繰 越 金	69,600,742	6.1	27,721,176	2.4	△41,879,566	△60.2
9 諸 収 入	8,229,089	0.7	5,152,545	0.4	△3,076,544	△37.4
10 地 方 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	1,141,713,870	100.0	1,153,871,366	100.0	12,157,496	1.1

第11表 歳出決算額の状況

(単位：円、％)

区 分	令和6年度		令和7年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 総 務 費	19,741,111	1.8	21,633,471	1.9	1,892,360	9.6
2 保 険 給 付 費	996,805,236	89.6	1,042,844,340	92.1	46,039,104	4.6
3 財政安定拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4 基 金 積 立 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5 地 域 支 援 事 業	34,199,725	3.1	34,925,731	3.1	726,006	2.1
6 諸 支 出 金	61,246,622	5.5	32,483,005	2.9	△ 28,763,617	△ 47.0
7 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	1,111,992,694	100.0	1,131,886,547	100.0	19,893,853	1.8

ウ 後期高齢者医療

歳入歳出決算状況は、第12表、第13表のとおりである。

(ア) 歳入

歳入総額は、156,295,319円で調定額156,559,419円に対し、不納欠損額34,000円、収入未済額230,100円となっている。

主な収入は、保険料92,964,700円（構成比59.5%）、繰入金52,451,894円（構成比33.6%）などとなっている。

(イ) 歳出

歳出総額は、154,621,362円、主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金140,177,830円（構成比90.7%）、保険事業費9,125,735円（構成比5.9%）、総務費5,284,197円（構成比3.4%）などとなっている。

(ウ) 収支の状況

実質収支は、1,673,957円の黒字である。

今年度実質収支から前年度実質収支1,995,890円を差し引いた単年度収支は▲321,933円の赤字である。

第12表 歳入決算額の状況

(単位：円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 保 険 料	85,359,400	56.4	92,964,700	59.5	7,605,300	8.9
2 使用料及び手数料	1,400	0.0	0	0.0	△1,400	△100.0
3 国 庫 支 出 金	0	0.0	528,000	0.3	528,000	100.0
4 繰 入 金	56,231,000	37.1	52,451,894	33.6	△3,779,106	△6.7
5 繰 越 金	1,530,101	1.0	1,995,890	1.3	465,789	30.4
6 諸 収 入	8,308,414	5.5	8,354,835	5.3	46,421	0.6
合 計	151,430,315	100.0	156,295,319	100.0	4,865,004	3.2

第13表 歳出決算額の状況

(単位：円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 総 務 費	4,057,621	2.7	5,284,197	3.4	1,226,576	30.2
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	136,362,700	91.3	140,177,830	90.7	3,815,130	2.8
3 保 健 事 業 費	8,831,204	5.9	9,125,735	5.9	294,531	3.3
4 諸 支 出 金	182,900	0.1	33,600	0.0	△149,300	△81.6
5 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	149,434,425	100.0	154,621,362	100.0	5,186,937	3.5

4、 審査の意見

令和7年度決算書を審査した結果、予算の執行はその目的にそって実施されており、各項目ごとの事務事業は厳しい社会経済情勢にもかかわらず、概ね所期の成果を納められているものと認められる。今後、以下に述べる事項について十分配慮し、適正な財務運営に努力されるよう希望する。

(1) 財政運営について

令和7年度の財政運営は、前年度に引き続き厳しい財政状況のなかで健全財政の堅持に努力がなされている。

しかし、全般的にみると歳入面においては、依存財源が大きな比重を占めている。（構成比76.9%）

歳出面においては、義務的経費が前年と比較し増加、投資的経費・その他の経費は減少しているが、楽観を許さない財政状況におかれている。

したがって、今後とも財政運営にあたっては、財源確保とその重点的かつ効率的な運営を図り、健全財政を維持するとともに、住民福祉の増進に努め、町民の要望に応えるよう望むものである。

収入で不納欠損額が、一般会計8,119,467円、国民健康保険事業特別会計4,672,400円、介護保険事業特別会計1,820,380円、後期高齢者医療特別会計34,000円など合計14,646,247円と多額になっている。

不納欠損者は、時効、死亡、行方不明等の理由で、やむを得ない処分であると思うが、不納欠損者の特定を安易にしてはならず、回収方策に万全を期すべきである。

特に時効の成立条件を十分研究し、顧問弁護士に相談し、法に基づく手続きに万全を期し、怠惰を許してはならない。

(2) 予算の執行について

令和7年度の収入未済額は、一般会計において57,748,362円、特別会計において23,668,947円で合計81,417,309円となっており、前年度に比べ▲17,413,466円の減となっているが、これはほとんどが不能欠損で減額しているからである。収入未済額は、その額が年々累増の傾向にあるものと、長年にわたり滞納のまま繰越されているもの等が見受けられるので、厳しい財政事情の折柄、徴収については特別な徴収計画を立て、その実態と内容を十分に検討し、時効にならないよう格段の努力をする必要がある。

歳出の不用額は、一般会計において474,437,948円、特別会計において86,459,102円で合計560,897,050円となっており、前年度に比べ56,630,004円の増となっている。

補正予算要求時は、不用額を活用した組替え補正も考え、不用額の削減を望む。

(3) 事務の執行について

ア、 町税の収入未済について

町税の収入未済額が18,203,960円（徴収率97.6%）となっており、徴収率は前年度より2.5%の増である。

町税の不納欠損額は、町民税934,967円、固定資産税6,615,900円、軽自動車税568,600円、合計8,119,467円である。

町税の滞納者は、除々に減少の方向にあり、令和4年度には、徴収確保対策団体を脱した。

今後とも収入率の向上に努め、自主財源の確保、自主納税意識の高揚、滞納整理など町税の徴収には、本年度を上回る努力を望む。

イ、 分担金及び負担金の収入未済額について

農林水産業費分担金の収入未済額が2,993,191円である。

民生費負担金の収入未済額は、473,680円となっている。

その実態を分析し、徴収に一層の努力が望まれる。

- ウ、 使用料の収入未済について
使用料の収入未済額は、住宅使用料 35,684,940円（過年度分29,148,440円）となっている。
住宅使用料については、今後、滞納整理及び徴収には、一層の努力が望まれる。
- エ、 諸収入の収入未済について
雑入の収入未済額が392,591円であり、これは学校給食費である。
- オ、 国民健康保険税の収入未済について
健康保険税の収入未済額が19,086,552円（前年度29,627,920円）となっているが、不納欠損額4,672,400円を計上している。個別に滞納理由を分析し、やむを得ない処置であるが、安易な不納欠損は、納税意識の減退を招きかねず、健康保険財政運営の面から、滞納整理徴収には、特段の努力が望まれる。
- カ、 介護保険料の収入未済について
介護保険料の収入未済額が4,352,295円（前年度4,502,790円）となっているが、不納欠損額1,820,380円を計上している。保険料の収入未済額が累増しないように、未収金の不納欠損が法律上の処置であるとしても、将来的に、町民の不利益とならないよう不納欠損した場合のデメリットを周知しながら徴収には、特に努力を望む。
- キ、 後期高齢者医療保険料の収入未済について
後期高齢者医療保険料の収入未済額が230,100円（前年度544,700円）となっているが、不能欠損額34,000円を計上している。保険料の収入未済額が累増しないよう努力している。未収金の不納欠損が法律上の処置であるとしても、将来的に、町民の不利益とならないよう不納欠損した場合のデメリットを周知しながら徴収には、特に努力を望む。
- ク、 財務に関する事務の執行について
資金前渡、概算払等の精算事務は、財務規則どおり処理されるように望む。（精算年月日）
また島外本土向けに送金で支払った分は、その都度受領書を確認し、事務処理に支障を来さないようにすること。
- ☆資金前渡の精算は速やかに行うこと。
☆旅費概算払いは帰庁後7日以内にすること。
☆公金はその性質上職員の手持ちとならないようにする。毎日きちんと締め、帳簿を整理しておくようにすること。
☆資金前渡で必要な公金を得る場合は、原則支払日に得ること。
（土日祝日の前日は資金前渡しないよう努めること。）

（4） 財産管理について

- ア、 公有財産
財産の管理については努力されている。公有財産の管理については、今後とも特段の配慮を望むものである。
- イ、 債権
債権の管理について、関係法規に基づきおおむね適正に行われているが、債権の増加に伴いその管理もさらに困難が予想されるので、債権の確保については、尚一層の努力を望むものである。
- ウ、 基金
令和7年度における基金は、財政調整積立基金・他基金でいずれも法律又は条例に基づいて適切な維持管理がなされていると認められるが、今後とも基金設置の目的にそって、さらに適切な維持管理がなされるよう望むものである。また、貸付基金等は広く町民へ公報することが望ましい。
- 奨学基金等、長年活用されていない基金については、基金条例を今一度確認し、適正な活用方法を早急に検討してほしい。また、国債等を購入してリスクの少ない運用ができないか、提案する。

ア、 歳入・一般税・国保税について

今後とも徴収については、納税意識の高揚を図りつつ、担当課職員一丸となって積極的に取り組むと同時に、全町民が公平、公正になるよう法に基づく強制処置を講ずることも検討する必要がある。

不納欠損については、町税8,119,467円となっているが安易な不納欠損は厳におこなわず、実態に合わせて、さらに綿密に検討を加え、不納欠損で落とさざるを得ない債権については、不納欠損の財務処理をすべきである。国保税の現年度分徴収率は96.78%である。

徴収実績表（町税）

（単位：円、％）

区 分	令和6年度	令和7年度
町 税 調 定 額	1,042,110,530	1,084,233,619
町 税 収 入 済 額	990,939,364	1,057,910,192
収 入 未 済 額	28,845,150	18,203,960
徴 収 率	95.1%	97.6%

イ、 基金運用状況審査意見書

審査について

地方自治法第241条第1項後段、定額の資金を運用するための基金が設定運用されているが、計数の正確さなどについては、関係諸帳簿及び証拠書類等審査した結果は次のとおりである。

審査の結果及び意見

1、一般財政調整基金

この基金は、災害復旧地方債の繰上げ償還その他財源に不足を生じた時、各年度間の財源の調整を図り町財政の健全な運営に資するためのものである。

1,601,251千円（前年度末1,518,822千円）

2、減債基金

町債に必要な財源を確保し、もって将来にわたる町財政の健全な運営に資するためのものである。

332,581千円（前年度末331,831千円）

3、国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、被保険者で高額な医療費を支払うことが困難と認められる者に対し、貸し付けるもので、基金の額は2,800千円の基金が設定されている。

4、肉用雌牛導入事業基金

本基金の運用状況は、基金の趣旨にそって貸付けられており、おおむね適正に運用されている。現在、325頭が飼育されているが、貸付金の回収が計画通りに行われていない。基金の有効活用を図るためにも、貸付金の回収には特段の努力を望む。

農家の生産意欲の向上と今後は子牛の品質銘柄確立に期待したい。また飼育頭数の増産（今後更に増える見込み）とサトウキビの複合経営とで高農業収入をめざし農家経営の安定発展を望みたい。

また、昭和の貸付金がまだ残っており、死亡等で回収が無理な農家は不納欠損処理を提案する。

5、庁舎整備基金

令和2年より、新庁舎建設が始まり、町民のニーズにあった庁舎が完成した。令和7年度の支出はなし。

23,581千円（前年度末23,581千円）

6 看護職員等修学基金

本基金の運用状況は、基金の趣旨にそって、貸付けされており適正に運用されている。現在、4名に運用されている。

運用基金の額は1,901千円である。（前年度1,061千円）

7 医学奨学基金

本基金の運用状況は、7,000千円（前年度末7,000千円）。

8 ふるさと思いやり基金

この基金は、寄付金（ふるさと納税）を社会投資の資金として受け入れると同時に、寄付者の公共サービスに対するニーズを具体化することにより、寄付を通じた住民参加型の地方自治を実現すると共に個性あるまちづくりに資することを目的に作られた基金である。

722,859千円（前年度末688,505千円）

9 文化会館振興基金

町民へのすぐれた芸術文化の提供と本町の文化活動促進及び文化会館設備の拡充のため設置されている。

16,103千円（前年度末15,563千円）

10、町営住宅建設基金

徳之島町町営住宅の建設、修繕又は、改良に要する経費及び地方債の償還に充てるため、設置されている。

22,268千円（前年度末20,268千円）

11、教育施設等整備基金

令和5年度より教育施設等の建設、修繕又は、改良に要する経費に充てるため設置されている。

141,000千円（前年度末190,000千円）

特別会計

12、国民健康保険基金

本町は、保険給付費に要する費用に不足が生じたときの資金に充当するため設置する。

53,614千円（前年度末63,000千円）

13、介護保険準備基金

本町は、介護保険給付費に要する費用に不足が生じたときの資金に充当するため準備基金を設置する。

84,516千円（前年度末121,765千円）

以上、27基金のうち主な運用基金について、運用の目的にしたがって適正に処理されている。ただ、財政運営上基金からの取崩しも止むを得ないと思えるが、そのために、かねて積立金への配慮をしておく必要がある。

今後とも、基金の運用にあたっては、さらに効率的運用に努めるよう、尚一層の成果をあげることが期待する。

令和8年3月31日現在

基金の状況 令和6年度～令和7年度まで (千円)				
基金名	6年度末	7年度末	増減高	その他運用額
財政調整基金	1,418,822	1,402,841	▲ 15,981	198,410
減債基金	331,831	232,964	▲ 98,867	99,617
土地開発基金	7,549	7,549	0	0
奨学基金	7,000	7,000	0	0
国保高額療養貸付基金	2,800	2,800	0	0
図書教育基金	2,540	2,540	0	0
肉用雌牛導入基金	8,363	11,653	3,290	0
庁舎整備基金	23,581	23,581	0	0
ふるさと創生基金	660	660	0	0
地域振興基金	31,971	31,971	0	0
地域福祉基金	19,400	19,400	0	0
看護職員等修学基金	1,061	1,901	840	0
中山間ふるさと水と土保全基金	989	989	0	0
文化会館振興基金	15,563	16,103	540	0
町営住宅建設基金	20,268	22,268	2,000	0
ふるさと思いやり基金	688,505	623,784	▲ 64,721	99,075
自衛隊殉職者慰霊碑管理基金	688	656	▲ 32	0
医学奨学基金	7,000	7,000	0	0
森林環境譲与税基金	5,990	6,490	500	0
徳之島町保育士等修学基金	1,620	0	▲ 1,620	0
徳之島町営農研修生育成基金	3,000	1,000	▲ 2,000	0
教育施設等整備基金	190,000	141,000	▲ 49,000	0
なごみの岬公園管理運営基金	10,000	10,000	0	0
介護保険準備基金	121,765	84,516	▲ 37,249	0
国民健康保険基金	63,000	53,614	▲ 9,386	0
一般廃棄物処理施設整備基金	0	10	10	0
徳之島町地域振興公社貸付基金	0	30,000	30,000	0
合 計	2,983,966	2,742,290	▲ 241,676	397,102

(5) 財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率

	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比 率	将 来 負担比率
本 町	—	—	7.3	39.6
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財 政 再 生 基 準	20.00	30.00	35.0	

会計名	資金不足比率
水 道 事 業 会 計	—
下 水 道 事 業 会 計	—

備考

資金不足比率がないため、「—」を記載した。

令和7年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字がでない。

実質公債費比率は、7.3（早期健全化基準は、25.0）となっている。

また将来負担比率は、39.6（早期健全化基準は、350.0）であり、早期健全化基準団体以下ではある。

今後の医療費の状況、町債費の発行状況では、早期健全化団体に近づくことも考えられる。

将来負担比率が増加しないように留意して、今後財政計画を推進していく必要がある。

水道事業会計、下水道事業会計とも資金不足がない。

今後も独立採算を目指し、なお一層経営の健全化に取り組んでほしい。

徳之島町水道事業会計決算審査意見書

令和7年度徳之島町水道事業会計決算審査意見書

1、 審査の概要

審査期間 令和8年8月 17・18・19・20・21 日 5日間

- 2、 令和8年7月30日提出した本企業会計決算書の審査に当たり実施し、関係帳簿及び証票書類の提出を求めて審査すると同時に課長及び関係職員の説明を求め、計数の確認、予算の収支を的確なる執行と財政運営の正しいあり方について審査した。

第1表 令和7年度収益的収支の歳入歳出決算額（消費税抜き）（単位：円）

区 分	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額	前年度との比較
歳 入	471,603,441	475,036,202	3,432,761
歳 出	432,851,773	464,372,913	31,521,140
差 引 残 高	38,751,668	10,663,289	△ 28,088,379

☆ 差引差額 10,663,289円の黒字となっている。

第2表 令和7年度資本的収支の歳入歳出決算額（消費税込み）（単位：円）

区 分	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額	前年度との比較
歳 入	174,805,000	450,640,000	275,835,000
歳 出	530,370,060	444,668,849	△85,701,211
差 引 残 高	△355,565,060	5,971,151	361,536,211

差引残額5,971,151円の余剰となっている。

なお、余剰額5,971,151円は、国庫補助金の増額によるもの。

今年度は、不納欠損額2,742,030円を計上しており、収入未済額が7,262,206円となっている。

収入未済において個々に滞納理由を分析し、水道事業の赤字運営の窮状を理解し、今後、不納欠損を生じる事のないよう未収金の徴収には、特段の努力を期せられたい。

また、滞納額拡大防止の為、給水停止などの有効利用を図る必要があるのではないかと。

資産の状況調べ

<u>固定資産</u>	
土地	57,422,440円
建物	73,560,948円
構築物	4,619,912,433円
機械及び装置	2,397,673,033円
車両運搬具	3,473,035円
器具及び備品	36,116,222円
減価償却累計額	2,947,318,097円
年度末償却未済高	4,240,840,014円
<u>流動資産</u>	
現金預金	509,137,675円
未収金	106,906,042円
<u>その他流動資産</u>	0円

決算審査の総合所見

飲料水は生活基盤の基本であり、従って断水などのないよう常時管理に万全を期する必要がある。そう言う事から、次の点に留意して欲しい。

テーマ 1 常時管理の徹底策を図ること。
また、毎日の状況を巡回日誌（主なチェックポイントである）に記入する

- ※ 浄水場の巡視は行っているか（浄水場付近への一般人の立入ができないようにする）
- ※ 水槽に汚物がないか
- ※ 濾過装置は作動しているか
- ※ 薬品の注入を適時に行っているか
- ※ 細菌等発生を未然に防止する対策をしているか
- ※ 浄水場及ポンプ施設等の草刈り等を行い、景観を良くする事

テーマ 2 滞納処置に万全を期する

- ※ 滞納の処理、特に現年度分処理に力を入れ滞納累計増を防ぐ
- ※ 滞納者のうち極めて不誠実な者には、給水停止や法的処置も万止むを得ない処理をしていく
- ※ 多額の不納欠損額が発生しているが、この不納欠損処理に十分な配慮に立つ決定が必要である

徳之島町下水道事業会計決算審査意見書

令和7年度徳之島町下水道事業会計決算審査意見書

1、 審査の概要

審査期間 令和8年8月 17・18・19・20・21 日 5日間

- 2、 令和8年7月30日提出した本企業会計決算書の審査に当たり実施し、関係帳簿及び証票書類の提出を求めて審査すると同時に課長及び関係職員の説明を求め、計数の確認、予算の収支を的確なる執行と財政運営の正しいあり方について審査した。

第1表 令和7年度収益的収支の歳入歳出決算額（消費税抜き）（単位：円）

区 分	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額	前年度との比較
歳 入	288,350,749	314,288,879	25,938,130
歳 出	285,376,978	303,033,211	17,656,233
差 引 残 高	2,973,771	11,255,668	8,281,897

☆ 差引差額 11,255,668円の黒字となっている。

第2表 令和7年度資本的収支の歳入歳出決算額（消費税込み）（単位：円）

区 分	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額	前年度との比較
歳 入	175,746,000	417,387,000	241,641,000
歳 出	205,059,906	462,969,076	257,909,170
差 引 残 高	△29,313,906	△45,582,076	△ 16,268,170

差引残額▲45,582,076円の不足となっている。

なお、不足額45,582,076円は、当年度分損益勘定留保資金で補填してある。

今年度は、不納欠損額483,523円を計上しており、収入未済額が1,409,605円となっている。

収入未済において個々に滞納理由を分析し下水道事業の赤字運営の窮状を理解し、今後、不納欠損を生じる事のないよう未収金の徴収には、水道課と連携し特段の努力を期せられたい。

○下水道事業は水道事業との関わりが深く、同課で事業を行うことにより滞納整理等の強化や事務処理の軽減等が期待できるため、将来的に事業の一体化を提言する。

資産の状況調べ

<u>固定資産</u>	
土地	147,084,390円
建物	426,796,114円
構築物	3,354,605,731円
機械及び装置	1,008,008,057円
車両運搬具	0円
器具及び備品	25,689,026円
減価償却累計額	318,668,950円
年度末償却未済高	4,748,688,860円
 <u>流動資産</u>	
現金預金	146,984,495円
未収金	18,128,250円
 <u>その他流動資産</u>	
	4,925,830,686円

決算審査の総合所見

公共下水道の加入促進と使用料の徴収対策について

- ※ 公共下水道は、加入促進や使用料の徴収に如何なる戦略を持って当たるか、万全の備えが必要である。加入率55.4%は、令和6年度より増加している。加入率の促進は重要課題であるので、なお一層の努力が望まれる。（存在する施設が完全に機能させる努力）
- ※ 即ち、既に供用を始めているところの使用料の完全徴収と加入促進の2点を住民の啓発の重点課題として、あらゆる方策を講じる必要がある。特に、環境衛生の保全という理念的なことについては、あらゆる広報等で、周知を図る必要がある。
- ※ 下水道事業運営は管理委託しているが常に委託先と連携し、運営状況を把握すること。
- ※ 使用料の収入未済の増加額が年々増加している。
水道課と連携して、情報交換等を行い収納対策を強化する必要がある。

決算審査の総合所見

5、決算審査の総合所見

決算審査については、審査の途次、関係各課の担当者の意見を聞きながら当たってきたが、更に検討を要する問題について以下に示すので参考にさせていただきたい。人事や職員の服務に触れての所見は、町監査委員条例の処務規程に基づくものである。

職務推進上の一般的な心得

- (1) 始業前に全員席につき課長の朝の挨拶、今日の職務について課長補佐から説明を行い、終礼は適宜考える。
- (2) 職務には目に見える職務と目に見えない職務がある。(形のあるものと形のないもの)
- (3) バランス感覚を持つ。(上司との関係、他との関係、議会との関係、住民との関係)
- (4) 常に問題意識を持つ。(何が問題か、なぜそれが問題なのか、どう解決するか)

1 収入未済額の問題への対応について

- ※ 不納欠損処理には、英断をもって当たる必要が有るが、実態を十分調べて顧問弁護士を活用し、対応を誤らないよう処理すること。
- ※ 4年度1.4億、5年度1.2億、6年度1.4億、7年度1.8億となっており、依然1億円以上の収入未済額があることを、行政の大きな問題と捕らえ、各課連携して未納者個々への収納対策を強化、検討する必要がある。
- ※ 各種税や使用料など現年度100%納付は、収納の第一目標であり、その達成に万全を期すること
- ※ 分納誓約書等の執行には、対象者の履行の確約に努めさせる事が肝要である。どうすれば問題が解決するか担当課の課題として検討することが大事。

2 基金の運用について

- ※ 長期運用がなされていない基金の見直しを考えるべきではないか。
- ※ 今年度より、いくつかの基金を活用して国債等を購入して運用しているが他の基金でも進めてほしい。

3 行政運営について

- ※ 住民の代表である議会の尊厳に立ち、各種事業の推進に十分な議会での検討が必要である。
- ※ 行政運営における必要課題と要求課題の詳細な分析と職務遂行に当たっては、関係者のコンセンサスを得ることに配慮する事が必要である。
行政的判断とは、必要課題については、断固推進する事だろうが、その際、如何なる反応や障壁があるのかを予測し、対応を誤らぬことである。
- ※ 行政執行上の大事な心得は、常に法や条例に照らし、対応を誤らぬようにすることである。
行政運営は、法（条例）の執行である。どんな些細な問題についても法（条例）に照らし、遺漏のないようにすることである。

4 備品監査への備えを的確に

- ※ 台帳整理～多品一葉の購入台帳 ・ 一品一葉の品目別台帳 ・ 廃棄台帳などの整理 が必要である。（各課、課内監査の実施）
- ※ 町有財産の使用に当たっては、適正な管理のもと、入念な扱いを心得る。
- ※ 廃棄に当たっては、耐用年数を十分考えた対応をする。

5 町民サービスの徹底について

- ※ 町民サービスは窓口対応及び電話対応等について正確並びに丁寧かつ迅速に行う必要がある。
 - ① 窓口対応については、町民が来庁してきた際に、丁寧な対応を心掛け、すぐに出来る業務か、時間のかかる業務かを判断し、町民にわかりやすく説明する。
 - ② 言葉遣いや服装は、町民に対し、不信感や威圧感等がないようにする。
 - ③ 電話対応については、まず課名及び氏名を名乗り、用件を聞き対応する。この場合も①及び②と同様に分かり易い説明を心がける。
- ※ 住民に対して、根拠（条例や規則）等を把握し、丁寧に説明し、決して「たらい回し」をしてはならない。
また、わからない業務等は上司に連絡し、指示を受け対応する。